

西因幡県立自然公園
指定書及び公園計画書

昭和 5 9 年 5 月 8 日

鳥取県

西因幡県立自然公園 指定書

1 指定理由

気高郡気高町、青谷町にまたがる海岸一帯は、水尻海岸から浜村海岸、長尾鼻を経て長和瀬まで約16kmにわたり男性的な岩石海岸と、女性的な砂浜海岸とが相まって優れた景観を示している。

これらの地域と水鳥の渡来地である水尻池並びに浜村温泉を包含する区域一帯の保護及び利用を図るため、県立公園に指定するものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形・地質

本公園区域の海岸は、山陰海岸国立公園の浦富海岸とは対照的に鮮新世の火山岩類から成る。

水尻から長和瀬までの間には、砂浜から成るポケット浜や砂丘帯と岩盤から成る急斜海崖の半島や岬が交互に発達しており、急崖の下には波食棚や波食台、離れ岩や小島が見られる。

岩石海岸の代表的なものは、長尾鼻で、鮮新世火山岩の溶岩流の末端が海に突出した岬で、鉢伏板状安山岩の露岩が分布し、節理のよく発達した断崖は、日本海海岸特有の激しい風化侵食作用を受け垂直な海食崖となり奇観を呈するとともに、先端部では海食台、海食ポットホールも発達している。

水尻海岸は、河原火砕岩層、酒ノ津海岸は、白兔礫岩層、丸山崎は、玄武岩からなり構成地質がそれぞれ異なっており、これが景観にも微妙な変化を与えている。

砂浜海岸としては、水尻海岸、浜村海岸、姉泊海岸、青谷海岸、井出海岸などがあり、清白な海砂が分布し「鳴り砂」現象がみられるところもあり、自然度の高い砂浜である。

砂丘地は、水尻砂丘、宝木砂丘、浜村砂丘、青谷砂丘などがあるが、砂浜に続く内陸に発達する砂丘で小起伏があるが、植林によって固定している。

水尻池は、砂丘の発達によって湖沼化した潟湖である。

イ 植生

本公園区域の植生は、クロマツ林とヤブツバキクラス域の二次林としてのコナラ林が主体となっており、その他水田、畑地、果樹園が占めている。

照葉樹林としては、気高町船磯の一部にシイ、タブノキ林があり、高林としては、斜面上部ではシイが、下部ではタブノキが優勢である。その他、

モチノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキも見られる。

青谷町青谷の相屋神社社叢は、シイ、タブノキ、ウラジログシ、シラカシを主体とし、亜高木層のモチノキ、ヤブツバキもよく成育している。

青谷町の長尾鼻では、ほぼ全域にわたってクロマツが生育しており、一部マツクイムシの被害を受けているものの、崖の上部や緩斜面では、クロマツを主体とする森林景観を呈している。

クロマツの下部や崖の直上部でクロマツの無いところには、トベラ、ヤブニッケイ、マサキなどからなる海岸断崖性の風衝植生が見られる。

本公園の砂丘地帯は、植林が進んでいるため、汀線までの幅が狭く、あまり目立たないが、砂丘植生であるハマゴウ、ハマニンニク、サクラヨモギ等が生育している。

ウ 野生動物

動物では、大型の動物は生息していない。

野鳥については、約140種が生息していると思われるが、水尻池には、冬季マガン、ヒシクラ、オオハクチョウ、オオバン、その他カモ類が多数渡来してくる。

酒ノ津港には、500～1000羽のカモメ類が見られるが、多いのはウミネコである。

海岸の岩場では、クロサギが、砂地海岸では、シロチドリも見られる。

昆虫については、クチキコオロギ、ハマスズ、ハタケノウマオイ、タガメ、ミズカマキリ、タイコウチ、マツモムシ、クロアナバチ、ハナダカバチなどが生息し、宝木から浜村海岸では、本県が生息の西限地帯とされている穴居生活をするイソコモリグモが見られる。

エ 自然現象

本公園区域の中央部にある気高町浜村及び勝見には温泉があり、約52度のナトリウム・カルシュー塩化物泉が毎分約1100ℓ湧出している。

オ 人文その他の特殊景観

本公園区域の標高は、最高が長尾鼻88mであるが、眺望の良い展望点が多くあり、特に魚見台からの展望は優れている。

砂丘背後地の海岸に立地する青谷や古い温泉集落の浜村、勝見、近世以降の浦方集落の酒津や船磯、海女潜水漁業の残る夏泊、明治以降漁村化の進んだ長和瀬など集落景観が優れた地区は多い。

民俗芸能としては、酒津の「とんどう」姫路の「百手の神事」「牛の舌祭」、

八束水の「亥の子祭り」などがある。

(2) 利用の現況

本公園区域は、浜村温泉以外は、大部分が海岸部であるため、利用の形態としては、夏の海水浴、地引網、キャンプ並びに通年利用として、温泉、磯釣、サーフィンがあげられる。

海水浴、釣などの海岸一帯の利用者は年間約 6 5 0 0 0 人におよび、一方浜村温泉の利用者は、3 5 0 0 0 0 人を超えている。

(3) 社会経済的背景

ア 土地利用所有別現状

町別	国有地	公有地	私有地	計
気高	3 2 ha	2 2 ha	3 2 5 ha	3 7 9 ha
青谷	2 3	2 0	1 7 5	2 1 8
計	5 5	4 2	5 0 0	5 9 7

イ 人口及び産業

本公園区域においては、気高町浜村を中心に人口が集中しており約 4 3 0 0 人をおよぼす。

その他は、国道 9 号沿線に集落が散在しているが、大きな集落はない。

産業としては、本公園の大部分が海岸に面し、平地であるところから、農業、漁業が中心であり、農業では、稲作と工芸作物が主体で、漁業については、沿岸漁業が行われている。

浜村の中心部は、温泉街となっており、海岸部には、わずかではあるが、海水浴利用者を対象とした民宿がある。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

名称	位置	重複面積 (ha)
飛砂防備	気高郡気高町地内	1 9
	〃 青谷町地内	3
	小計	2 2
防風	気高郡気高町地内	2
	〃 青谷町地内	6
	小計	8
魚つき	気高郡気高町地内	1 2
	〃 青谷町地内	8
	小計	2 0
合計		5 0

(イ) 銃猟禁止区域

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水尻池	気高郡気高町地内	3 2	5 0 . 1 1 . 1

(ウ) 海岸保全区域

位置	重複面積 (ha)	備考
気高郡気高町 地内	2 6	宝木、浜村、姉泊他 青谷
〃 青谷町 地内	3	
合計	2 9	

(エ) 漁港区域

位置	重複面積 (ha)	備考
気高郡気高町 地内	2 5	酒津、船磯 夏泊、青谷、長和瀬
〃 青谷町 地内	8	
合計	3 3	

(オ) 急傾斜地崩危険区域

位置	重複面積 (ha)	備考
気高郡気高町 地内	1	勝見、船磯 夏泊
〃 青谷町 地内	0 . 2	
合計	1	

(カ) 天然記念物

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
相屋神社叢	青谷町青谷	1	58. 9. 27
合計		1	

3 公園区域

本公園の区域を次のとおりとする。

(公園区域表)

町名	区域	面積 (ha)
気高町	大字奥沢見、大字酒津、 大字日光、大字浜村、大 字八束水、大字勝見の各 一部	379
青谷町	大字青谷、大字井出、大 字長和瀬の各一部	218
合計		597

西因幡県立自然公園公園計画書

1 基本方針

気高郡気高町、青谷町にまたがる海岸部一帯は、優れた景観を呈しているの
で周辺の水鳥の渡来地でもある水尻池、並びに浜村温泉地域を含めた一帯を県
立公園の区域に指定し、これの保護及び利用の適正化を図るため、公園計画を
樹立する。

(1) 保護計画の方針

ア 本公園の中核をなす海岸線のうち、優れた自然海浜であり、かつ、国
道9号沿線からの日本海の眺望の良い浜村海岸、姉泊海岸について、第
2種特別地域とする。

イ 長尾鼻の断崖海食地形を保全するため、第2種特別地域とする。

ウ シイ・タブノキ等の優れた照葉樹林である相屋神社社叢を第2種特別
地域とする。

エ その他の地域については普通地域とする。

(2) 利用計画の方針

ア 浜村海岸から姉泊海岸にかけては、良好な海水浴場として今後利用者
の増が見込まれるので、水泳施設を計画する。

イ 長尾鼻台地一帯を自然探勝、磯釣等のため、園地、駐車場、休憩所、
歩道施設を計画する。

ウ 展望のよい岬、浜村地内の勝山城跡等については、展望施設、自然探
勝利用のための歩道を計画する。

2 保護計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(第2種特別地域総括表)

町名	区域	面積
気高町	大字浜村、大字八束水の各一部	22 h a
青谷町	大字青谷の一部	10
合 計		32

(第2種特別地域内訳表)

名称	区域	地区の概要	面積
浜村、姉泊海岸	気高郡大字浜村大字八束水の各一部	優れた自然海浜と良好な日本海の眺望	h a 21
長尾鼻	気高町大字八束水の一部 青谷町大字青谷の一部	安山岩の断崖海食地形	10
相屋神社	青谷町大字青谷の一部	シイ、タブノキなどの優れた照葉樹林	1
合 計			32

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりとである。

(普通地域表)

町名	区域	面積
気高町	大字奥沢見、大字酒津、大字日光、大字浜村、大字八束水、大字勝見、大字八幡の各一部	357 h a
青谷町	大字青谷、大字井出、大字長和瀬の一部	208
合 計		565

(地域地区別土地所有別面積表)

(単位：h a)

地域区分		特別地域			普通地域			合計		
地種区分		第 2 種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
気 高 町	土地所有別面積	12	7	3	20	15	322	32	22	325
	地種区分別面積	22			357			379		
	地域地区別面積	22			357			379		
	地 域 別 面 積	22			357			379		
青 谷 町	土地所有別面積	5	5	0	18	15	175	23	20	175
	地種区分別面積	10			208			218		
	地域地区別面積	10			208			218		
	地 域 別 面 積	10			208			218		
合 計	土地所有別面積	17	12	3	38	30	497	55	42	500
	地種区分別面積	32			565			597		
	地域地区別面積	32			565			597		
	地 域 別 面 積	32			565			597		

3 利用計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

番号	種類	位置	設備方針	備考
1	水泳場	気高町大字奥沢見（水尻海岸）	主として、既設の水泳場を改良する	
2	展望施設	〃 酒津（酒津）	酒津海岸の展望のための施設を整備する。	
3	野営場	〃 下坂本（矢口）	夏季利用に対応した規模の施設を整備する。	
4	展望施設	〃 浜村（櫛が脇）	浜村海岸の展望のための施設を整備する。	
5	水泳場	〃 〃（浜村海岸）	主として、既設の水泳場を改良する。	
6	駐車場	〃 〃（浜村）	主として、水泳場利用者を対象とした駐車場として整備する。	
7	休憩所	〃 勝見（勝山城跡）	勝山城跡探勝の休憩所として整備する。	
8	水泳場	〃 八束水（姉泊海岸）	主として、既設の水泳場を改良する。	
9	〃	〃 〃（姫路海岸）	〃	
10	展望施設	〃 〃（魚見台）	魚見台からの展望のための施設を整備する。	

1 1	園地	青谷町大字青谷（長尾鼻）	長尾鼻の散策、休憩園地として整備する。	
1 2	宿舎	〃 〃 （ 〃 ）	自然探勝利用者を対象とする宿舎として整備する。	
1 3	休憩所	〃 〃 （ 〃 ）	一般利用者を対象として整備する。	
1 4	野営場	〃 〃 （ 〃 ）	夏季利用に対応した規模の野営場として整備する。	
1 5	駐車場	〃 〃 （ 〃 ）	長尾鼻利用者のための駐車場として、既設の駐車場を改良する。	
1 6	水泳場	〃 〃 （青谷海岸）	主として、既設の水泳場を改良する。	
1 7	展望施設	〃 〃 （丸山崎）	一般利用者のための施設として整備する。	
1 8	休憩所	〃 〃 （相屋神社）	自然探勝利用者のための施設として整備する。	
1 9	水泳場	〃 井出 （井出海岸）	主として、既設の水泳場として整備する。	
2 0	展望施設	〃 長和瀬 （明神崎）	一般利用者のための施設として整備する。	
2 1	水泳場	〃 〃 （水●瀬海岸）	主として、既設の水泳場として整備する。	

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	備考
1	長尾鼻線	起点—青谷町青谷（国道9号分起点） 終点—〃（長尾鼻岬）	長尾鼻	国道9号と長尾鼻の岬部分の台地を結ぶ車道として整備する。	

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	備考
1	酒津線	起点—気高町酒津（国道9号分起点） 終点—〃		国道9号から酒津の展望地を結ぶ歩道として整備する。	
2	勝山城跡線	起点—気高町勝見（県道分岐点） 終点—〃（長泉寺） 終点—〃（勝山城跡）	勝山城跡 長泉寺	勝山城跡を探勝するための歩道として整備する。	
3	夏泊・長尾鼻線	起点—青谷町青谷（夏泊） 終点—〃（長尾鼻）		夏泊と長尾鼻の岬部分の台地を結ぶ探勝歩道として整備する。	